

市史にも記されていない。僅かに大人名事典第一巻に、
アキズキシソタロウ 秋月新太郎 (一八三九—一九一三)

秋月橋門と賀来飛霞 (四)

へ子息新太郎を加えての交遊について、

客員 大隈米陽

(宇佐郡安心院町旦尾一七〇)

秋月橋門は文化六年(一八〇九)に生れ、明治十三年三月

(一八八〇)に東京で歿している。年七十二才である。賀来飛霞は文化十三年(一八一六)に生れ、明治廿七年三月(一八九四)に歿した。七十才であった。飛霞が七才の弟である。

橋門の伝記は、大分県偉人伝が最も古く、平凡社の大
人名事典第一巻に秋月龍と記され、近刊の佐伯市史と殆
んど同様の文字がある。橋門が萬葉県知事に任命されて
東京生活が始まつたのは、明治元年十二月から明治三年
正月迄で、致仕して十三年に没する迄在京して、悠々自
適、名士と交流し、晚晴月仏理に潜み、最も穎生き成め
たといふ。

賀来飛霞が、東京大学小石川植物園取調係として上京
したのは明治十年であるから、東京に於ける両士の交遊
は約三五年間であった。そして、橋門の長子新太郎との
統へての交遊が始まつたのである。飛霞が在京したのは
明治十九年迄である。

秋月新太郎の伝記については、大分県偉人伝にも佐伯

明治時代の教育家。もと豊後日出藩士、明治四年兵部省に出仕して同中録となり、諸官を歴任して東京女子高等師範学校長に任せられ、教育界に貢献するところ頗る多かつた。のち文部參事官を兼ね、退官後、明治三十二年貴族院議員に勅選せられた。号を天祐といひ、詩賦に長じ書法を善くした。大正二年歿。年七十五。

とある。日出藩士とあるのは何等かの間違いで、日出藩士帳には秋月氏政全く記載がなく、又日出藩に仕えたこともない。ただ米良東嶋に譲んだことは、宇佐郡津房の史家尾立雅考氏の編さんした「万丈白虹集」に椎谷紀行を載せ、漢文で六百五十字の長文の堂々たる紀行文がある。万延二年辛酉孟夏の作である。その文中

「秋月紳田名新太郎 字士新 佐伯人」とあり、「余日出藩米良東嶋先生門に在り。一日友人と椎谷瀑布を親んと約し、今故に辛酉春將に往かんとす……」
園田子、賀来氏……」

とあり、賀来氏が勿論飛霞の事である。

辛酉は万延二年であるが、中央政界では和宮東下の年
で、その二月廿八日に改元して文久となつてゐるから、
秋月一行の椎谷觀瀑の辛酉春とあるのは、二月頃である
筈である。

大分の史家大塚富吉氏の「咸宜園門下小伝」によれば、
新太郎は日田の庄瀬門にも学んでおり、咸宜園門下の逸
材でもあつた。父橋門も庄瀬門に学んだから親子二代であ
る。同書下

秋月山 佐伯藩儒官 後東京女高師校長 名士新、

字瑞華、通称新太郎、号妙山、別に玉池、七硯堂、天放、無何有、秋畝、七山、七斂人、七斂重等ノ号アリ。姓劉氏、秋月橋門ノ子。天保十二年生、安政二年八月廿九日（豊後佐伯、水筑務、小相男十五歳）淡窓ノ門ニ入ル。後佐伯藩儒官トナリシモ明治四年出デテ東京兵部省ニ出仕シ、兵部中様トナル。爾來諸官ヲ歷任シ、後東京女子高等師範学校長ニ任ゼラレ文部參事官ヲ兼支。退官後明治三十六年貴族院議員ニ勅選セラル。大正二年五月十日歿。年七十五。

詩及書ヲ善クシ著ス所、天放存稿、知雨樓詩集アリ。

天放存稿 全志冊

秋月新著 男是校 和紙 和綴活字刷

明治三十年四月十七日發行

輯ムル所、詩章ハ安政五年ヨリ明治三十年ニ至ルモノヲ年代順ニ四集トス。

中ニ「吉田松陰、橋本景岳等諸名士就刑、今泉斐卿、馳書報」之。一讀之余不甚憤慨、作詩哭之」トカ「長三洲去歲逃亡自長州、將有所謀。会幕吏縛捕甚急、乃度名姓、未寓家君許」。至今春「踪跡頗露。幕吏惶懼、下遂客令」。余竊送之於麻木村、就酒店共飲。大論時事」。別後二日賦此」等、詩アリ。

知雨樓詩集

秋月新著 洋紙和綴 活字版 大正元年十一月

二十八日發行

本書ハ前天放存稿ト重複ノモノモアルガ、新ニ加ヘラレタモノガ少クナリ。安政四年ヨリ大正元年ニ至ル生涯ノ詩集デアル。

と評記して呉れていく。

されば秋月天放モ佐伯藩儒官であり、明治清明の

世に登つてから直ちに出京官遊し、後教育家として活躍した。貴族院議員に勅選された位であるから、その功績は相当認められたのである。

今佐伯の賀来家に秋月親子から、賀来飛霞に宛てた書か人が四十通残されてゐる。その交遊が親子二代に亘り深いものであつたことがわかる。主として東京時代のものであるが、その交遊の状況は次回に譲る。

（此項完）

おこらせ

直川史談会 ほ光の顕彰を受く

十一月十三日、県民の日ふるさと祭りが佐伯文化会館で行われたが、その開会式頭、立木大分県知事から佐伯市南海郡此次の立団体が顕彰され、

堅田踊保存会・蒲江神楽保存会・宇目町八五原祭典執行委員会・鷹島屋神社祭典執行委員会・直川史談会

民俗其能の維持保存ということだが、ふるさとづくりの上から今聞いだおされていることはよいことで、そのため伝統あるふるさとの芸能が選出されることは嬉しい。さて、直川史談会については、すでに歴史もかねていろし、ふるさとの文化について、組織をもつてその保存運動につくしている。恐らく佐伯市及び南海郡八ヶ町村中、直川史談会ほどの研究調査をかき取、その資料集の発行や、文化歴史跡の保存で働くている点、肩を並べるものは外にあるまい。

その働きは極めて大きい。乏しい経費を補うて実践し、成果をあげる根本は、会員の協力でふるさとを愛護する実践であり、根強い行動力である。

これが機会として一層の充実進展を祈りたい。（朝）